

告 示

埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和五年一月十三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年一月十三日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 小 高 巖

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 坂本寄居線

三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
大里郡寄居町大字秋山字ウツギ瀬一〇三番四地先から 同郡同町大字秋山字ウツギ瀬九九番三地先まで		区 間
一〇・三八〓一四・〇三	七・二二〓一一・一九	敷地の幅員 (メートル)
五九・六〇		延長 (メートル)
		備 考